

住所
氏名
電話番号



さくらねこ無料不妊手術チケットの交付を受けたいので、美作市さくらねこ無料不妊手術チケット（行政枠）取扱要綱第5条の規定により下記のとおり申請します。

1 交付条件

- (1) 本事業の実施（捕獲・病院等への運搬・解放など）は、責任をもって行います。
- (2) チケットの利用にあたり問題が生じた場合は、責任を持って対応します。
- (3) チケットを利用する場合は、美作市内の猫についてのみ使用します。
- (4) 誤って対象外の猫に不妊手術を行わないよう、地域への周知と対策を徹底します。
- (5) 餌は時間と場所と対象の猫を決めて、必要な量だけ与えます。
- (6) 置き餌（餌の放置）をせず、給餌中は見守り、食べ終えたらすぐに片づけます。
- (7) ふんの回収・清掃を行い、周囲の清潔を維持します。
- (8) 不妊手術の際には猫の耳先をV字カットすることに、同意します。
- (9) 耳先にV字カットが入った猫は不妊手術済であることを、必要に応じて近隣住民に説明し、その猫がその場所で一生を全うするまで見届けてもらえるよう理解普及に努めます。

2 捕獲場所 美作市

3 申請枚数 枚

4 利用予定動物病院

5 特記事項

公益財団法人どうぶつ基金が発行するさくらねこ無料不妊手術チケット（行政枠）を交付するため、申請枚数を交付できない場合があります。